殿山亀寿苑（ 特 養 ） 令和6年8月改定 施設利用料金（ 多床室・ 自己負担 1割 ） 1月あたり　　1単位＝10.45円

利用者負担 第4段階	市民税世帯課税													
	介護サービス単位 ／ 月									施設利用料自己負担金 ／ 月				
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N
	介護老人福祉施設サービス費（Ⅱ）	日常生活継続支援加算	看護体制加算（Ⅰ）	夜勤職員配置加算（Ⅰ）	栄養マネジメント強化加算	高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）	協力医療機関連携加算	介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）（A+B+C+D+E+F+G）×13.6%	合計単位数	施設サービス自己負担(1*1 0.45*0.1)	居住費（多床室） @915円	食費 @1,500円	預り金管理手数料	合計金額 （ 月30日計算 ）
要介護1	17,670	1,080	120	390	330	10	100	2,679	22,379	¥23,386	¥27,450	¥45,000	¥2,000	¥97,836
要介護2	19,770	1,080	120	390	330	10	100	2,965	24,765	¥25,879	¥27,450	¥45,000	¥2,000	¥100,329
要介護3	21,960	1,080	120	390	330	10	100	3,263	27,253	¥28,479	¥27,450	¥45,000	¥2,000	¥102,929
要介護4	24,060	1,080	120	390	330	10	100	3,548	29,638	¥30,971	¥27,450	¥45,000	¥2,000	¥105,421
要介護5	26,130	1,080	120	390	330	10	100	3,830	31,990	¥33,429	¥27,450	¥45,000	¥2,000	¥107,879

利用者負担 第3段階 ②	世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む）が市民税非課税で、年金収入額（非課税年金含む）と合計所得金額の合計額が120万円以上かつ預貯金500万円（夫婦は1500万円）以下													
	介護サービス単位 ／ 月									施設利用料自己負担金 ／ 月				
	A	B	C	D	E	F	G	E	F	G	H	I	J	K
	介護老人福祉施設サービス費（Ⅱ）	日常生活継続支援加算	看護体制加算（Ⅰ）	夜勤職員配置加算（Ⅰ）	栄養マネジメント強化加算	高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）	協力医療機関連携加算	介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）（A+B+C+D+E+F+G）×13.6%	合計単位数	施設サービス自己負担(1*1 0.45*0.1)	居住費（多床室） @430円	食費 @1360円	預り金管理手数料	合計金額 （ 月30日計算 ）
要介護1	17,670	1,080	120	390	330	10	100	2,679	22,379	¥23,386	¥12,900	¥40,800	¥2,000	¥79,086
要介護2	19,770	1,080	120	390	330	10	100	2,965	24,765	¥25,879	¥12,900	¥40,800	¥2,000	¥81,579
要介護3	21,960	1,080	120	390	330	10	100	3,263	27,253	¥28,479	¥12,900	¥40,800	¥2,000	¥84,179
要介護4	24,060	1,080	120	390	330	10	100	3,548	29,638	¥30,971	¥12,900	¥40,800	¥2,000	¥86,671
要介護5	26,130	1,080	120	390	330	10	100	3,830	31,990	¥33,429	¥12,900	¥40,800	¥2,000	¥89,129

※ 初期加算 30単位/日　外泊時加算 246単位/日（6日限度/月） 等が加算される場合があります。

※ 介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）は実際に算定した合計単位数の1,000分136に相当する単位数が加算されますので、
上記料金と誤差が生じる場合があります。

※ その他、希望者には日用品費（一日100円）、電気代（一日50円）となります。嗜好品や理美容代、教養娯楽費、医療費等は実費の負担となります。

殿山亀寿苑（ 特 養 ） 令和6年8月改定 施設利用料金（ 多床室・ 自己負担 1割 ） 1月あたり　　1単位＝10.45円

利用者負担 第3段階①	世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む）が市民税非課税で、年金収入額（非課税年金含む）と合計所得金額の合計額が年額80万円～120万円かつ預貯金550万円 （夫婦は1550万円）以下													
	介護サービス単位 ／ 月									施設利用料自己負担金 ／ 月				
	A	B	C	D	E	F	G	E	F	G	H	I	J	K
	介護老人福祉施設サービス費（Ⅱ）	日常生活継続支援加算	看護体制加算（Ⅰ）	夜勤職員配置加算（Ⅰ）	栄養マネジメント強化加算	高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）	協力医療機関連携加算	介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）（A+B+C+D+E+F+G）×13.6%	合計単位数	施設サービス自己負担(1*1 0.45*0.1)	居住費（多床室） @430円	食費 @650円	預り金管理手数料	合計金額 （ 月30日計算 ）
要介護1	17,670	1,080	120	390	330	10	100	2,679	22,379	¥23,386	¥12,900	¥19,500	¥2,000	¥57,786
要介護2	19,770	1,080	120	390	330	10	100	2,965	24,765	¥25,879	¥12,900	¥19,500	¥2,000	¥60,279
要介護3	21,960	1,080	120	390	330	10	100	3,263	27,253	¥28,479	¥12,900	¥19,500	¥2,000	¥62,879
要介護4	24,060	1,080	120	390	330	10	100	3,548	29,638	¥30,971	¥12,900	¥19,500	¥2,000	¥65,371
要介護5	26,130	1,080	120	390	330	10	100	3,830	31,990	¥33,429	¥12,900	¥19,500	¥2,000	¥67,829

利用者負担 第2段階	世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む）が市民税非課税で、年金収入額（非課税年金含む）と合計所得金額の合計額が年額80万円以下かつ預貯金650万円 （夫婦は1650万円）以下													
	介護サービス単位 ／ 月									施設利用料自己負担金 ／ 月				
	A	B	C	D	E	F	G	E	F	G	H	I	J	K
	介護老人福祉施設サービス費（Ⅱ）	日常生活継続支援加算	看護体制加算（Ⅰ）	夜勤職員配置加算（Ⅰ）	栄養マネジメント強化加算	高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）	協力医療機関連携加算	介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）（A+B+C+D+E+F+G）×13.6%	合計単位数	施設サービス自己負担(1*1 0.45*0.1)	居住費（多床室） @430円	食費 @390円	預り金管理手数料	合計金額 （ 月30日計算 ）
要介護1	17,670	1,080	120	390	330	10	100	2,679	22,379	¥23,386	¥12,900	¥11,700	¥2,000	¥49,986
要介護2	19,770	1,080	120	390	330	10	100	2,965	24,765	¥25,879	¥12,900	¥11,700	¥2,000	¥52,479
要介護3	21,960	1,080	120	390	330	10	100	3,263	27,253	¥28,479	¥12,900	¥11,700	¥2,000	¥55,079
要介護4	24,060	1,080	120	390	330	10	100	3,548	29,638	¥30,971	¥12,900	¥11,700	¥2,000	¥57,571
要介護5	26,130	1,080	120	390	330	10	100	3,830	31,990	¥33,429	¥12,900	¥11,700	¥2,000	¥60,029

※ 初期加算 30単位/日　外泊時加算 246単位/日（6日限度/月） 等が加算される場合があります。

※ 介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）は実際に算定した合計単位数の1,000分136に相当する単位数が加算されますので、
上記料金と誤差が生じる場合があります。

※ その他、希望者には日用品費（一日100円）、電気代（一日50円）となります。嗜好品や理美容代、教養娯楽費、医療費等は実費の負担となります。

殿山亀寿苑（ 特 養 ） 令和6年8月改定 施設利用料金（ 多床室・ 自己負担 1割 ） 1月あたり　　1単位＝10.45円

利用者負担 第1段階	生活保護受給者 ・ 世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む）が市民税非課税である老齢福祉年金受給者													
	介護サービス単位 ／ 月									施設利用料自己負担金 ／ 月				
	A	B	C	D	E	F	G	E	F	G	H	I	J	K
	介護老人福祉施設サービス費（Ⅱ）	日常生活継続支援加算	看護体制加算（Ⅰ）	夜勤職員配置加算（Ⅰ）	栄養マネジメント強化加算	高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）	協力医療機関連携加算	介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）（A+B+C+D+E+F+G）×13.6%	合計単位数	施設サービス自己負担(1*1 0.45*0.1)	居住費（多床室） @0円	食費 @300円	預り金管理手数料	合計金額 （ 月30日計算 ）
要介護1	17,670	1,080	120	390	330	10	100	2,679	22,379	¥23,386	¥0	¥9,000	¥2,000	¥34,386
要介護2	19,770	1,080	120	390	330	10	100	2,965	24,765	¥25,879	¥0	¥9,000	¥2,000	¥36,879
要介護3	21,960	1,080	120	390	330	10	100	3,263	27,253	¥28,479	¥0	¥9,000	¥2,000	¥39,479
要介護4	24,060	1,080	120	390	330	10	100	3,548	29,638	¥30,971	¥0	¥9,000	¥2,000	¥41,971
要介護5	26,130	1,080	120	390	330	10	100	3,830	31,990	¥33,429	¥0	¥9,000	¥2,000	¥44,429

※ 初期加算 30単位/日　外泊時加算 246単位/日（6日限度/月） 等が加算される場合があります。

※ 介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）は実際に算定した合計単位数の1,000分136に相当する単位数が加算されますので、
上記料金と誤差が生じる場合があります。

※ その他、希望者には日用品費（一日100円）、電気代（一日50円）となります。嗜好品や理美容代、教養娯楽費、医療費等は実費の負担となります。

殿山亀寿苑（ 特 養 ） 令和6年8月改定 施設利用料金（ 従来型個室・ 自己負担 1割 ） 1月あたり　　1単位＝10.45円

利用者負担 第4段階	市民税世帯課税													
	介護ｻｰﾋﾞｽ単位 ／ 月									施設利用料自己負担金 ／ 月				
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N
	介護老人福祉施設サービス費（Ⅰ）	日常生活継続支援加算	看護体制加算（Ⅰ）	夜勤職員配置加算（Ⅰ）	栄養マネジメント強化加算	高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）	協力医療機関連携加算	介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）（A+B+C+D+E+F+G）×13.6%	合計単位数	施設サービス自己負担(1*1 0.45*0.1)	居住費（従来型個室） @1370円	食費 @1,500円	預り金管理手数料	合計金額 （ 月30日計算 ）
要介護1	17,670	1,080	120	390	330	10	100	2,679	22,379	¥23,386	¥41,100	¥45,000	¥2,000	¥111,486
要介護2	19,770	1,080	120	390	330	10	100	2,965	24,765	¥25,879	¥41,100	¥45,000	¥2,000	¥113,979
要介護3	21,960	1,080	120	390	330	10	100	3,263	27,253	¥28,479	¥41,100	¥45,000	¥2,000	¥116,579
要介護4	24,060	1,080	120	390	330	10	100	3,548	29,638	¥30,971	¥41,100	¥45,000	¥2,000	¥119,071
要介護5	26,130	1,080	120	390	330	10	100	3,830	31,990	¥33,429	¥41,100	¥45,000	¥2,000	¥121,529

利用者負担 第3段階②	世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む）が市民税非課税で、年金収入額（非課税年金含む）と合計所得金額の合計額が120万円以上 かつ預貯金500万円（夫婦は1500万円）以下													
	介護ｻｰﾋﾞｽ単位 ／ 月									施設利用料自己負担金 ／ 月				
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N
	介護老人福祉施設サービス費（Ⅰ）	日常生活継続支援加算	看護体制加算（Ⅰ）	夜勤職員配置加算（Ⅰ）	栄養マネジメント強化加算	高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）	協力医療機関連携加算	介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）（A+B+C+D+E+F+G）×13.6%	合計単位数	施設サービス自己負担(1*1 0.45*0.1)	居住費（従来型個室） @880円	食費 @1360円	預り金管理手数料	合計金額 （ 月30日計算 ）
要介護1	17,670	1,080	120	390	330	10	100	2,679	22,379	¥23,386	¥26,400	¥40,800	¥2,000	¥92,586
要介護2	19,770	1,080	120	390	330	10	100	2,965	24,765	¥25,879	¥26,400	¥40,800	¥2,000	¥95,079
要介護3	21,960	1,080	120	390	330	10	100	3,263	27,253	¥28,479	¥26,400	¥40,800	¥2,000	¥97,679
要介護4	24,060	1,080	120	390	330	10	100	3,548	29,638	¥30,971	¥26,400	¥40,800	¥2,000	¥100,171
要介護5	26,130	1,080	120	390	330	10	100	3,830	31,990	¥33,429	¥26,400	¥40,800	¥2,000	¥102,629

※ 初期加算 30単位/日　外泊時加算 246単位/日（6日限度/月） 等が加算される場合があります。

※ 介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）は実際に算定した合計単位数の1,000分136に相当する単位数が加算されますので、
上記料金と誤差が生じる場合があります。

※ その他、希望者には日用品費（一日100円）、電気代（一日50円）となります。嗜好品や理美容代、教養娯楽費、医療費等は実費の負担となります。

殿山亀寿苑（ 特 養 ） 令和6年8月改定 施設利用料金（ 従来型個室・ 自己負担 1割 ） 1月あたり　　1単位＝10.45円

利用者負担 第3段階①	世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む）が市民税非課税で、年金収入額（非課税年金含む）と合計所得金額の合計額が年額80万円～120万円 かつ預貯金550万円 （夫婦は1550万円）以下													
	介護ｻｰﾋﾞｽ単位 ／ 月									施設利用料自己負担金 ／ 月				
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N
	介護老人福祉施設サービス費（Ⅰ）	日常生活継続支援加算	看護体制加算（Ⅰ）	夜勤職員配置加算（Ⅰ）	栄養マネジメント強化加算	高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）	協力医療機関連携加算	介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）（A+B+C+D+E+F+G）×13.6%	合計単位数	施設サービス自己負担(1*1 0.45*0.1)	居住費（従来型個室） @880円	食費 @650円	預り金管理手数料	合計金額 （ 月30日計算 ）
要介護1	17,670	1,080	120	390	330	10	100	2,679	22,379	¥23,386	¥26,400	¥19,500	¥2,000	¥71,286
要介護2	19,770	1,080	120	390	330	10	100	2,965	24,765	¥25,879	¥26,400	¥19,500	¥2,000	¥73,779
要介護3	21,960	1,080	120	390	330	10	100	3,263	27,253	¥28,479	¥26,400	¥19,500	¥2,000	¥76,379
要介護4	24,060	1,080	120	390	330	10	100	3,548	29,638	¥30,971	¥26,400	¥19,500	¥2,000	¥78,871
要介護5	26,130	1,080	120	390	330	10	100	3,830	31,990	¥33,429	¥26,400	¥19,500	¥2,000	¥81,329

利用者負担 第2段階	世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む）が市民税非課税で、年金収入額（非課税年金含む）と合計所得金額の合計額が年額80万円以下 かつ預貯金650万円 （夫婦は1650万円）以下													
	介護ｻｰﾋﾞｽ単位 ／ 月									施設利用料自己負担金 ／ 月				
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N
	介護老人福祉施設サービス費（Ⅰ）	日常生活継続支援加算	看護体制加算（Ⅰ）	夜勤職員配置加算（Ⅰ）	栄養マネジメント強化加算	高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）	協力医療機関連携加算	介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）（A+B+C+D+E+F+G）×13.6%	合計単位数	施設サービス自己負担(1*1 0.45*0.1)	居住費（従来型個室） @480円	食費 @390円	預り金管理手数料	合計金額 （ 月30日計算 ）
要介護1	17,670	1,080	120	390	330	10	100	2,679	22,379	¥23,386	¥14,400	¥11,700	¥2,000	¥51,486
要介護2	19,770	1,080	120	390	330	10	100	2,965	24,765	¥25,879	¥14,400	¥11,700	¥2,000	¥53,979
要介護3	21,960	1,080	120	390	330	10	100	3,263	27,253	¥28,479	¥14,400	¥11,700	¥2,000	¥56,579
要介護4	24,060	1,080	120	390	330	10	100	3,548	29,638	¥30,971	¥14,400	¥11,700	¥2,000	¥59,071
要介護5	26,130	1,080	120	390	330	10	100	3,830	31,990	¥33,429	¥14,400	¥11,700	¥2,000	¥61,529

※ 初期加算 30単位/日　外泊時加算 246単位/日（6日限度/月） 等が加算される場合があります。

※ 介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）は実際に算定した合計単位数の1,000分136に相当する単位数が加算されますので、
上記料金と誤差が生じる場合があります。

※ その他、希望者には日用品費（一日100円）、電気代（一日50円）となります。嗜好品や理美容代、教養娯楽費、医療費等は実費の負担となります。

殿山亀寿苑（ 特 養 ） 令和6年8月改定 施設利用料金（ 従来型個室・ 自己負担 1割 ） 1月あたり　　1単位＝10.45円

利用者負担 第1段階	生活保護受給者 ・ 世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む）が市民税非課税である老齢福祉年金受給者													
	介護ｻｰﾋﾞｽ単位 ／ 月									施設利用料自己負担金 ／ 月				
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N
	介護老人福祉施設サービス費（Ⅰ）	日常生活継続支援加算	看護体制加算（Ⅰ）	夜勤職員配置加算（Ⅰ）	栄養マネジメント強化加算	高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）	協力医療機関連携加算	介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）（A+B+C+D+E+F+G）×13.6%	合計単位数	施設サービス自己負担(1*1 0.45*0.1)	居住費（従来型個室） @380円	食費 @300円	預り金管理手数料	合計金額 （ 月30日計算 ）
要介護1	17,670	1,080	120	390	330	10	100	2,679	22,379	¥23,386	¥11,400	¥9,000	¥2,000	¥45,786
要介護2	19,770	1,080	120	390	330	10	100	2,965	24,765	¥25,879	¥11,400	¥9,000	¥2,000	¥48,279
要介護3	21,960	1,080	120	390	330	10	100	3,263	27,253	¥28,479	¥11,400	¥9,000	¥2,000	¥50,879
要介護4	24,060	1,080	120	390	330	10	100	3,548	29,638	¥30,971	¥11,400	¥9,000	¥2,000	¥53,371
要介護5	26,130	1,080	120	390	330	10	100	3,830	31,990	¥33,429	¥11,400	¥9,000	¥2,000	¥55,829

※ 初期加算 30単位/日　外泊時加算 246単位/日（6日限度/月） 等が加算される場合があります。

※ 介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）は実際に算定した合計単位数の1,000分136に相当する単位数が加算されますので、
上記料金と誤差が生じる場合があります。

※ その他、希望者には日用品費（一日100円）、電気代（一日50円）となります。嗜好品や理美容代、教養娯楽費、医療費等は実費の負担となります。

殿山亀寿苑（ 特 養 ） 令和6年8月改定 施設利用料金（ 従来型個室・ 自己負担 2割 ） 1月あたり　　1単位＝10.45円

利用者負担第4段階（2割負担）	市民税世帯課税													
	介護サービス単位 / 月									施設利用料自己負担金 / 月				
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N
	介護老人福祉施設サービス費（Ⅰ）	日常生活継続支援加算	看護体制加算（Ⅰ）	夜勤職員配置加算（Ⅰ）	栄養マネジメント強化加算	高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）	協力医療機関連携加算	介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）（A+B+C+D+E+F+G）×13.6%	合計単位数	施設サービス自己負担(I*10.45*0.2)	居住費（従来型個室）@1370円	食費 @1,500円	預り金管理手数料	**合計金額**（ 月30日計算 ）
要介護1	17,670	1,080	120	390	330	10	100	2,679	22,379	¥46,772	¥41,100	¥45,000	¥2,000	**¥134,872**
要介護2	19,770	1,080	120	390	330	10	100	2,965	24,765	¥51,758	¥41,100	¥45,000	¥2,000	**¥139,858**
要介護3	21,960	1,080	120	390	330	10	100	3,263	27,253	¥56,958	¥41,100	¥45,000	¥2,000	**¥145,058**
要介護4	24,060	1,080	120	390	330	10	100	3,548	29,638	¥61,943	¥41,100	¥45,000	¥2,000	**¥150,043**
要介護5	26,130	1,080	120	390	330	10	100	3,830	31,990	¥66,859	¥41,100	¥45,000	¥2,000	**¥154,959**

殿山亀寿苑（ 特 養 ） 令和6年8月改定 施設利用料金（ 従来型個室・ 自己負担 3割 ） 1月あたり　　1単位＝10.45円

利用者負担第4段階（3割負担）	市民税世帯課税													
	介護サービス単位 / 月									施設利用料自己負担金 / 月				
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N
	介護老人福祉施設サービス費（Ⅰ）	日常生活継続支援加算	看護体制加算（Ⅰ）	夜勤職員配置加算（Ⅰ）	栄養マネジメント強化加算	高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）	協力医療機関連携加算	介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）（A+B+C+D+E+F+G）×13.6%	合計単位数	施設サービス自己負担(I*10.45*0.3)	居住費（従来型個室）@1,370円	食費 @1,500円	預り金管理手数料	**合計金額**（ 月30日計算 ）
要介護1	17,670	1,080	120	390	330	10	100	2,679	22,379	¥70,158	¥41,100	¥45,000	¥2,000	**¥158,258**
要介護2	19,770	1,080	120	390	330	10	100	2,965	24,765	¥77,638	¥41,100	¥45,000	¥2,000	**¥165,738**
要介護3	21,960	1,080	120	390	330	10	100	3,263	27,253	¥85,437	¥41,100	¥45,000	¥2,000	**¥173,537**
要介護4	24,060	1,080	120	390	330	10	100	3,548	29,638	¥92,915	¥41,100	¥45,000	¥2,000	**¥181,015**
要介護5	26,130	1,080	120	390	330	10	100	3,830	31,990	¥100,288	¥41,100	¥45,000	¥2,000	**¥188,388**

※ 初期加算 30単位/日　外泊時加算 246単位/日（6日限度/月） 等が加算される場合があります。

※ 介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）は実際に算定した合計単位数の1,000分136に相当する単位数が加算されますので、
上記料金と誤差が生じる場合があります。

※ その他、希望者には日用品費（一日100円）、電気代（一日50円）となります。嗜好品や理美容代、教養娯楽費、医療費等は実費の負担となります。

殿山亀寿苑（ 特 養 ） 令和6年8月改定 施設利用料金（ 多床室・ 自己負担 2割 ） 1月あたり

1単位＝10.45円

利用者負担第4段階（2割負担）	市民税世帯課税													
	介護サービス単位 / 月									施設利用料自己負担金 / 月				
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N
	介護老人福祉施設サービス費（Ⅱ）	日常生活継続支援加算	看護体制加算（Ⅰ）	夜勤職員配置加算（Ⅰ）	栄養マネジメント強化加算	高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）	協力医療機関連携加算	介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）（A+B+C+D+E+F+G）×13.6%	合計単位数	施設サービス自己負担(I*10.45*0.2)	居住費（多床室） @915円	食費 @1,500円	預り金管理手数料	合計金額（ 月30日計算 ）
要介護1	17,670	1,080	120	390	330	10	100	2,679	22,379	¥46,772	¥27,450	¥45,000	¥2,000	¥121,222
要介護2	19,770	1,080	120	390	330	10	100	2,965	24,765	¥51,758	¥27,450	¥45,000	¥2,000	¥126,208
要介護3	21,960	1,080	120	390	330	10	100	3,263	27,253	¥56,958	¥27,450	¥45,000	¥2,000	¥131,408
要介護4	24,060	1,080	120	390	330	10	100	3,548	29,638	¥61,943	¥27,450	¥45,000	¥2,000	¥136,393
要介護5	26,130	1,080	120	390	330	10	100	3,830	31,990	¥66,859	¥27,450	¥45,000	¥2,000	¥141,309

殿山亀寿苑（ 特 養 ） 令和6年8月改定 施設利用料金（ 多床室・ 自己負担 3割 ） 1月あたり

1単位＝10.45円

利用者負担第4段階（3割負担）	市民税世帯課税													
	介護サービス単位 / 月									施設利用料自己負担金 / 月				
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N
	介護老人福祉施設サービス費（Ⅱ）	日常生活継続支援加算	看護体制加算（Ⅰ）	夜勤職員配置加算（Ⅰ）	栄養マネジメント強化加算	高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）	協力医療機関連携加算	介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）（A+B+C+D+E+F+G）×13.6%	合計単位数	施設サービス自己負担(I*10.45*0.3)	居住費（多床室） @915円	食費 @1,500円	預り金管理手数料	合計金額（ 月30日計算 ）
要介護1	17,670	1,080	120	390	330	10	100	2,679	22,379	¥70,158	¥27,450	¥45,000	¥2,000	¥144,608
要介護2	19,770	1,080	120	390	330	10	100	2,965	24,765	¥77,638	¥27,450	¥45,000	¥2,000	¥152,088
要介護3	21,960	1,080	120	390	330	10	100	3,263	27,253	¥85,437	¥27,450	¥45,000	¥2,000	¥159,887
要介護4	24,060	1,080	120	390	330	10	100	3,548	29,638	¥92,915	¥27,450	¥45,000	¥2,000	¥167,365
要介護5	26,130	1,080	120	390	330	10	100	3,830	31,990	¥100,288	¥27,450	¥45,000	¥2,000	¥174,738

※ 初期加算 30単位/日 外泊時加算 246単位/日（6日限度/月） 等が加算される場合があります。

※ 介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）は実際に算定した合計単位数の1,000分136に相当する単位数が加算されますので、
上記料金と誤差が生じる場合があります。

※ その他、希望者には日用品費（一日100円）、電気代（一日50円）となります。嗜好品や理美容代、教養娯楽費、医療費等は実費の負担となります。